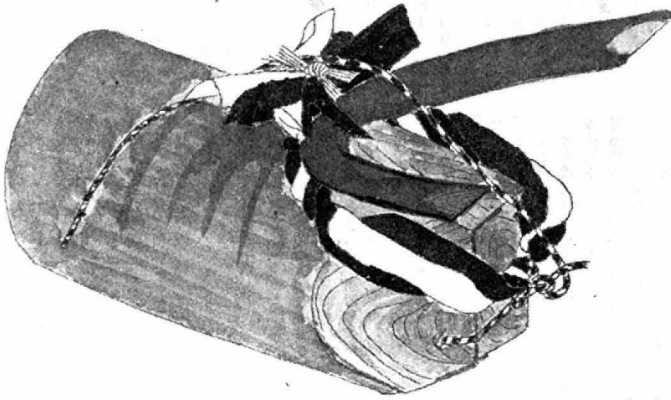




広報
ごじょうめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集 総務課 電話(018876)代 2100番
印刷所 湖東印刷所 電話(018876)2430番 (一部 五円)
郵便番号 018-17 毎月1日・15日発行



木 牛(きうし)

(下山内 大石喜郎氏作)

新しい年を迎えて

五城目町長

加賀谷力司



明けましておめでと
うございます。

輝やかしい昭和四十
八年の新春を迎え、み
なさまのご健康を心か
らお祝い申し上げます
とともに平素町政にお
寄せ下さったご支援に
対し、深く感謝申しあ
げます。

おかげをもちまして、町づくりの基礎となる道路橋梁を
はじめ、スポーツ、レクリエーションの活動の場としての
保健保全林、国設スキー場の設置、県立太平山自然公園の
指定、さらには土地区画整理事業、ほ場整備事業、商工会
館、五城目保育園建設などの諸事業も順調に進捗して参り
ました。

また、これと合せて町民生活に直結したきめのこまかい
施策、即ち、住みよい環境づくりや教育施設さらに社会福
祉の充実などを念願して懸命に取り組んで参りました。

四十八年の年頭に当り、昭和六十年を目標とした町民の
誰れもが日常考えている現実のものを、いつ、どこにどの
ように実現してゆくかという五城目町総合開発計画に基づ
いて、着々と進めて参りました基盤の整備を集大成すると
ともに、公民館、役場、運動公園の建設、あるいは工場誘
置などの重要事業を引き続いて積極的に推進して参るべく
決意を新にしてる次第であります。

そして、二万町民の願ひである「住みよい、暮しよい、
魅力ある」調和のとれた町づくりに最善の努力をする所存
であります。どうか本年も町政に対し、一層のご鞭撻とご
協力をお願い申しあげ、新年のごあいさついたします。

十二月定例議会終る

道路用地等の事業費中心に補正

補正額 九千六百七拾一万五千元

十二月定例議会は、去る十八日から二十七日

までの十日間おこなわれたが、附議された案

件は、観光施設使用料徴収条例など十九件で

主な内容は、昭和四十六年度一般会計等の決

算や、駐車場、道路用地、水田買い上げ等用

地取得を中心とした九千六百七拾万五千円

の補正額が組まれた。これで歳入歳出の総額

は八億七千六百六十八千円となった。

なお来る一月五日町有財産取得について審

議をするため、第一回臨時町議会を開催す

ることになった。

集落集約化で種く受賞

本年度農業重点施策の一環として

とありあげた、集落農場化集団営

農方式で予算の裏付けをしながら

推進してきたが、谷地中第一稲作

集団が、十一月二十一日秋田県食

糧基地推進大会の席上で、水稲機

械化に取り組んで、高効率、高品

位、高収量の目標達成賞を受賞、

又生活改善部門では高崎グループ

が地域賞を受賞している。

第二次山林振興事業

昭和四十二年に馬場町、富津内

内川の三地区が振興地域の指定を

受け、いろいろな成果を納めたが

その後著しく進展する諸勢にか

がみまして、第一次振興事業の

補かんの新事業として山村振興の

第二次対策事業が実施せられるが

本町はその一回目として今年度中

に指定を受けることになっている

ただいまその振興計画を立案中

であるが、実施年度は四十八年度

から五十一年度まで四回である

事業費は特別対策事業費として

農林関係一億八百拾四万二千円、

道路整備が七千二百万円となっ

て、計画内容は圃場整備事業二

六・八ha三千五百五拾五万五千円、

拠点施設整備事業費七十七万五千円

道路改良二千四百七拾七万八千円

橋梁整備、一橋二千五百万円と見込

んでいる。

一般質問の中から

質：第二次林業構造改善事業を問

う

森山の総合利用計画について

質：第二次林業構造改善事業を問

う

森山の総合利用計画について

質：第二次林業構造改善事業を問

う

森山の総合利用計画について

質：第二次林業構造改善事業を問

う

森山の総合利用計画について

質：第二次林業構造改善事業を問

う

森山の総合利用計画について

質：第二次林業構造改善事業を問

う

森山の総合利用計画について

質：第二次林業構造改善事業を問

う

森山の総合利用計画について

質：第二次林業構造改善事業を問

う

森山の総合利用計画について

質：第二次林業構造改善事業を問

う

森山の総合利用計画について

質：第二次林業構造改善事業を問

う

森山の総合利用計画について

質：第二次林業構造改善事業を問

う

森山の総合利用計画について

質：第二次林業構造改善事業を問

う

森山の総合利用計画について

質：第二次林業構造改善事業を問

う

森山の総合利用計画について

質：第二次林業構造改善事業を問

う

森山の総合利用計画について

質：第二次林業構造改善事業を問

う

森山の総合利用計画について

質：第二次林業構造改善事業を問

これは国会の場において議論せられた結論をふまえてこれから具体化しようとするもので、国の大本が示された際、その影響が決してマイナスにならないように、この道にたずさるるものとしておよばずながら体質の改善に努力したい。

質：都市計画地域内における農業

振興について

質：この問題は、表裏一体をなす

ものと考えているし、都市計画

地域内において農業を都市計

画に肉付されたが、ようやくその

内容が樹てたはじめており、

残された仕事をやりたいとい

う人の常の意思はもっている。し

かし、これも皆様の意見をそ

ろたくしながら自分の意思を決

定したいと思っている。

質：町道舗装事業の進捗状況と今

後の見通しについて

質：路線の数は三三五で延長一五

三・五六キロメートルで、そ

の内政経済が四・六八ha、九・

五%となっている。

あと一二年で飛躍的に整備さ

れる計画である。

質：国有林の払い下げについて

質：大企業優先の林業行政をやめ

るべき

質：木材の町として、町民の身近

なしかも具体的な内容であるが

質：憲法第二〇条(信教の自由)に対する町長の見解

質：出稼者安全祈願祭に関連して

質：憲法は確かに守らなければならない

ものがない。しかし、住民感情とい

うものを大切に、神官を

呼んで祈りをやり、僧侶を

呼んでお経を読んでいたたけ

る。どうかという方法で事をや

つたら亡き人の霊をお慰め申し

あげ、さらにまた事故のないよ

うにと、誓いはいよいよアイデア

が今のところ私にはない。日

常生活の中でつつつかわれてい

るものあまり度はずれない

ようにして、町民や祈願祭をや

つてやること、町民に対する町

長としてのつとめだと思ってい

る。勿論信教の自由をおかすな

いと大それた考えは頭頭ありま

せん。

質：五城目町における幼児教育

質：内部的にはあるが、ある方

向づけをしている。しかし最終

結論には至っていない。

教育委員会ははじめ、各関係機

関に相談して決めた。五

方向づけの案としては、五才

未満を対象にして、保育に欠け

るものは保育所に、保育に欠け

ない児童は幼稚園にしたらどう

か。幼稚園は五城目幼稚園一カ

所、あとは保育所として四

五才の二年保育を、四十九年度

から実施したい案をもっている

6億5千3百9拾2万8千9百5拾7円
6億2千4百5拾4万3千7拾8円
開発総合計画。道路橋梁整備

昭和46年度決算 歳入総額 歳出総額 加賀谷町政の4カ年

が、この二十五日から運転する予定でありませんが、この設備の利用者から手数料を徴してその維持管理に資する考えから、この手数料の徴収を規定する条例を制定した。

ロープトウの規模は、一三〇米のものとい五〇米のもの各一基であり使用料については、

普通料 金 六回分で五十円
小学生料金 八回分で五十円

- ・ 議案第六十三号について
町道路線の廃止
- ・ 議案第六十四号
秋田市町村職員退職手当組合規約の一部変更
- ・ 議案第六十五号
秋田県消防補償等組合規約の一部を変更する規約
- ・ 議案第六十八号
秋田県消防補償等組合規約の一部を変更する規約
- ・ 議案第六十九号
秋田県消防補償等組合規約の一部を変更する規約

- ・ 議案第六十号
国民健康保険条例の一部改正
- ・ 議案第六十一号
一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
- ・ 議案第六十二号
五城目町と八郎潟町との境界の一部変更
- ・ 議案第六十一号
旧債による町有財産の使用権廃止

議決議案の主な内容

★議案第五十七号

観光施設使用料徴収条例

本案は、五城目町に於ける観光施設の一つとして昭和四十六年度から開設している五城目恐地スキー場が今年度開設スキー場として認可を受け整備に力を入れておりますが、設備の一部としてロープトウを建設中で、収象条件にもよ

が、この二十五日から運転する予定でありませんが、この設備の利用者から手数料を徴してその維持管理に資する考えから、この手数料の徴収を規定する条例を制定した。

ロープトウの規模は、一三〇米のものとい五〇米のもの各一基であり使用料については、

普通料 金 六回分で五十円
小学生料金 八回分で五十円

・ 議案第六十三号について
町道路線の廃止

・ 議案第六十四号
秋田市町村職員退職手当組合規約の一部変更

・ 議案第六十五号
秋田県消防補償等組合規約の一部を変更する規約

・ 議案第六十八号
秋田県消防補償等組合規約の一部を変更する規約

・ 議案第六十九号
秋田県消防補償等組合規約の一部を変更する規約

・ 議案第六十六号
秋田県旧市町村職員恩給組合資産管理組合規約の一部変更

・ 議案第六十七号
秋田県旧市町村職員恩給組合資産管理組合規約の一部変更

・ 議案第六十八号
秋田県旧市町村職員恩給組合資産管理組合規約の一部変更

・ 議案第六十九号
秋田県旧市町村職員恩給組合資産管理組合規約の一部変更

・ 議案第七十号
秋田県旧市町村職員恩給組合資産管理組合規約の一部変更

・ 議案第七十一号
秋田県旧市町村職員恩給組合資産管理組合規約の一部変更

・ 議案第七十二号
秋田県旧市町村職員恩給組合資産管理組合規約の一部変更

・ 議案第七十三号
秋田県旧市町村職員恩給組合資産管理組合規約の一部変更

・ 議案第七十四号
秋田県旧市町村職員恩給組合資産管理組合規約の一部変更

・ 議案第七十五号
秋田県旧市町村職員恩給組合資産管理組合規約の一部変更

・ 議案第七十六号
秋田県旧市町村職員恩給組合資産管理組合規約の一部変更

・ 議案第七十七号
秋田県旧市町村職員恩給組合資産管理組合規約の一部変更

・ 議案第七十八号
秋田県旧市町村職員恩給組合資産管理組合規約の一部変更

・ 議案第七十九号
秋田県旧市町村職員恩給組合資産管理組合規約の一部変更

・ 議案第八十号
秋田県旧市町村職員恩給組合資産管理組合規約の一部変更

・ 議案第八十一号
秋田県旧市町村職員恩給組合資産管理組合規約の一部変更

を語る



日本列島改造論をかかげて登場した田中内閣は、昨年末衆議院を解散して国民にその審判をおおいた、結果はご承知のとおりだが、与野党共通のスローガンが、高福祉社会の建設であった。高生産から高福祉に転換する施策の中でわが町の要はどう変換するであろうか、新春にあたり、町内の青年婦人を対象に町長をかこんで座談会を開催し、お互いの意見を交換してもらった。

町長：今までは夢の時代であったが、四十八年からは、大いに期待される時代ではないかと思われます。

つまり人類の世界は宇宙に挑戦に挑戦して、日

本外交では中国との友好ムードが非常にたかまっており、国内では列島改造論が出ており、さらに秋田県では日本海時代が来たといっております。そして五城目町では、開発の目、開発の中央線、運動公園、いろいろな森などに着手しておきながら、公民館の建設計画に取り組み、町長はこれと調和をはかりな

がら開発するといっております。このように世界も国も果も逐げようとしておりますが、どのように変わるのか大きな期待も今日では新春に当りふくらんでいく期待などをみなさんから放談的にお話をして頂きたいと思はします。

はじめに新しい年にどんな感想をもつていらっしゃる町長からひとつお願いします。

町長：人間の英知が三六五日を経ると、新しく一歩を踏み出そうとお正月を作っているわけですが、感情の動物である人間にふさわしいけじめというものをつくっていくかと思っております。

いろいろなマスコミが発達してくるとパリの流行がすぐ日本に來る等世界的な事象が均質化されてきておる。

そのことが悪いというのではないが、人間の住む環境によりその違いが当然あってしかるべきであって、そんな意味から五城目は五城目らしい町づくり、あるいは生活の仕方、これは即ち人の関連性を認めながらも、自分の個性を大切にすることにつながるかと思ふ。



わが町の場合、町を縦貫する馬場川、森山からの眺望される四海の景観を生かしながら、いろいろな事業をその中に折り込んでいくかというようにすることはなからうかと思ふ。

産業振興の面でも現在のおかれておる状態の中で、明日にわれわれが生きておるエネルギーをこで貯えておくのか、お互いに考え合いながら生きていくべきではないでしょうか。

伊藤(正)共楽園というところで萎縮した気持ちであったが、ソ連人は話し合ってみると非常に人なつっこく、素朴で、大きな体に合った大げさな心のゆとりのある態度で、仕事と余暇はハッキリして、めまぐるしく動くまわる日本人とは対照的なのが印象づけられた。

農業は日本の方業は日進んでいくが、教育に非常に力を入れている。小学校五年生頃から英語、フランス語、ドイツ語など自由に会話できる位に会得している。英会話などはついていけないほどであった。

社会福祉の面がすばらしく外国旅行者に対する医療費も無料であった。勿論教育費もすべて無料であった。

司会：今のお話の中から日本人のスケールの小さい一面がぞかれたわけですが、営業課長さん何か感想がありましたか。

沢田石(貞)：海外研修は大いにやってもいい、自分の国をなれてはじめてみなおす機会にもなるわけで、農協サイドからみても、他国をみて反省することが今後の発展にもつながることではないでしょうか。

今のお話の中から、日本人が働きすぎる事を痛感してきてらしいが、週休二日制にしてもらえば大変助かると思っております。農協側からみても農業をやっている外に農外収入を得なければ生活できない状態、働きすぎるのではありません、働かざるを得ない状況がわれわれは緩和していかなければならぬのではないかと、阿部さんはいかがですか。

司会：働きすぎるということに対して阿部さんはいかがですか。

阿部(ワ)：農家の主婦の場合、昼は工場に出て農閑期には朝夕の田畑の仕事、農閑期には残業続きで自分の健康を忘れて働かまわっておる感じを受ける。

司会：若い年代である館岡さんはいかがですか。

館岡(幸)：この前若妻のつどいの時話し合った事ですが、農外収入のために出歩く事が多くなり健康診断を徹底的に受けること、



明るい家庭づくりをする、これは職場



に出ると話し合う時間が少なくなっていることから、トラブルがおきる原因にもなっているのでは話し合う機会を多くしていきたい。

それから会組織に積極的に参加してもらい金に換算できないものを得て生活にプラスしていきたいという三つの申し合せしております。

司会：石井さんはいかがですか。

石井(久)：この町に住んでいて直面することは出かせぎであります。

農家の若者にとつて農業一本でやっていくって、ききたいと思っているが、いろいろな事情からそれも思うにまかせないで、長期間出かせぎをせなくてもよいように、家にとどめるような副業が欲しい。

司会：公的施設について

石井(久)：話し合いの場、それも公的的なもの、長年青年会の中で話し合いをしてきた事で執行部にも要望してきた事でありますが、いろいろな事情もあるようである。地区公民館など利用する場所はあるけれども暖房などの設備がなく、利用されにくい状態である。

司会：佐藤さん公民館の建設計画などに対する希望などないでしょうか。



佐藤(貞)：とにかく社会教育の中心になる施設がほしい。それは総合的なもので、そこへ行くとして用事が足せるような施設がよいと思っております。

司会：沢田石(和)：私は体育館がほしいと思っております。現在馬川公民館を利用しているが、距離的にも問題があるし、従って出席率も悪くなっている。

沢田石(貞)：組織を担当していると、集会の際まず会場を見つけて、椅子を運んで、暖房器具運びをするのにきゅうきゅうとしている現状である。

会議の内容の盛り上げや、いかにして人を集めるのかというのが二の次になってしまう結果になっている。

町長：総合的な施設の要望もありましたが、四十九年は補助金等の時点で公民館を建てなければならぬスケジュールになっている。建設する際、総合的なもので行政の一体化を図つたらよいものか、仕事、性格上の問題から切り離したらよいのか、今検討中である。近々その面の委員を委嘱してみさんの動向を汲み判断を待ちたいと思っております。

司会：世尾さん方の家庭教育学級は主にとどのようなことをやっておりますか。

新春

笹尾：学
級がはじまるとは思わぬし、考え方の違いはあはれていようしもうもないと思つています。

司会：今年は廿年ですが、助役さんから何かひとつ。

児の就 学前の

学前の 学前の

しつけ など、

学校で できない

いこと で家で

やらな ければ

ければ ならぬこと。

はじめはすべて公民館の方からやってもらっていました。一年で解散する予定でしたが、これから郷土学習、年輩の人が知れていることを、伝えていくような学習をする必要があるのではないかと話し合い、自分たちで、会費を出し合いながら自主学習をすすめている。

親子の断絶については、働くことが美徳だと父などよく言いますが、私は働くことが美徳だとは思わぬし、考え方の違いはあはれていようしもうもないと思つています。

司会：今年は廿年ですが、助役さんから何かひとつ。

助役：若者を理解するにはやはり年輩の方が若者を勉強しなければならぬと思う。今年には廿年ですので健康の回復次第、機会をとらえて海外に出てじっくりと勉強してみたい願いをもつていっています。

司会：新しい年に期待したいものはないですか、阿部さんひとつ

阿部(ワ)：男子が働ける誘致工場がほしい。家庭のほうのくいを守るためにも

部落の維持管理のためにも

是非男子は家にいてもらわなくてはならないと思つています。



是非男

子は家にいてもらわなくてはならないと思つています。

伊藤(正)：工場誘致は賛成です農家の出かせぎ解消につながらしては非常によいのではないかと、いろいろなことを共同出資で取戻したいとご意見を伺っています。

司会：工場誘致について町長はどんなご意見ですか。

町長：私としては町民の要望に応えなければならぬので、両方満足できるように努めます。

菊地(律)：海外研修で感じたことがいろいろあるが、ソ連ではタクシীর乗車拒否はないと思つたから一日に走るK数がきまつていないため、体のいいで労働上走らない。休みの途中で労働の内容も違うのに、現象が一致してはいた。



れもさ

伊藤君のような、大農家は冬場でも農地を利用した経営が得意なものでしょうか。隣りの豊川ではバラを作つて天皇杯をもらい、合川では粟を養つて天皇杯をとつている。二十才〜三十代のときに自分の目標を掲げて多くの失敗が重なつて踏み込んでみる意気込みが必要なのではないか。このような青年が町の中に一人でも二人でも育つてほしい。

佐藤(貞)：このたび居屋奉仕に行つた際、伊豆めぐりをしてきた盛期であつた。その時の話し合いの中で寒い時の出かせぎ先としては非常によいのではないかと、いろいろなことを共同出資で取戻したいとご意見を伺っています。

司会：自家用として大いに利用すべきですね。

町長：これは農家ははじめ農協、役場など、生産物の利用方法をもつと検討する必要があります。

司会：石井さん何かひとつ。

石井(久)：農家の長男は遠方へ勤めることはできないし、さりとて出かせぎできない状態である。稲わらを利用したマシナールームなどの栽培をやつてい

工場があり、大変よいことだと思つてきた。

沢田石(貞)：五城目でもナメコの旨味はやつておりますし、委託すればやつてくれるはずですから、自家用として大いに利用すべきですね。

町長：これは農家ははじめ農協、役場など、生産物の利用方法をもつと検討する必要があります。

司会：自家用として大いに利用すべきですね。

石井(久)：農家の長男は遠方へ勤めることはできないし、さりとて出かせぎできない状態である。稲わらを利用したマシナールームなどの栽培をやつてい

基礎整備に着手しているが、整備後は機械化体系の導入によつて今までの労力の三分の一で農作業ができるものと思われ、その余力労力の配分を真剣に考へてい

助役：この頃よく思うことだが、農家の中で各々の経営に差が出てはじめてい

今年 三百俵以上の売渡した農家が

この町ではわずかに九人であり、反収を上げることの勉強がなおざりになつてきているのではないかと

思われる。



農家が

この町ではわずかに九人であり、反収を上げることの勉強がなおざりになつてきているのではないかと

思われる。

司会：さて、このへんで話題を変えて、この町について笹尾さんからひとつ。

笹尾(勝)：五城目に来て十三年になりましたが、十三年前の五城目と今の五城目とくらべてみま

十三年前の五

城目は

てよか

たな

あと思

十三年前の五

城目は

てよか

たな

あと思



十三

助役：その道路のお話ですが、ただいま中央線を十八メートルにするために着手しております道路を広くするだけでなく、それに緑との調和をはかするため、街路樹でケヤキ通りとかイチエツと並木通りとか、夢のある町並みにするためがんばつております。

町長：今少しのごしんぼうをお願いしたい。園の道路設計基準というものがありまして、先般会議のとき、四十九年から五十年までのバス路線をすべて整備補装する年次計画を具より説明があつたが、その際、私は整備することには必要だが、整備する途端に交通事故が増えるので、国県道の歩道整備計画も同時に発表すべきではないのかと質問したら土木部長の答弁で、予算効率が悪いのでなかなかできないというのであった。町としては通学路を検討していきたい。

笹尾(勝)：岩野、岩城町の児童生徒の通学路が合併当時は農道となつてしまつた。PTAなどで話し合い農道を通学路にして事故の未然防止につとめたものです。

沢田石(貞)：緑との調和をはかりながらの公民館の建設、運動公園の設置の構造には大賛成なわけだが、農協側からみれば、町づくりに開発のために農地がつぶされていく可能性があり、経営拡大の方針とは相入れないものがあり苦慮している。それで農地の高度利用の仕方を併せて検討していくべきではないだろうか。

司会：いろんな計画をすつと農地も当然予定地に入つてくるわけですね。

町長：非常に大きな問題である。これは役場、公民館、農協センター、何を公認してつても建設場所を森山のふもとに又は岩野山の中にもつていくわけにはいかならない。何れ田を利用しなければならぬ現状である。日本国土計画では丘陵地帯に住宅地となつてい

助役：農家の人が土地を金にしてしまうことを非常に嫌がる気持は理解できる。土地に愛着をもつてはいるためだ。土地の売買した場合は高高度利用は農協の指導に待たねばならないのではない



沢田石(貞)：農業は土地があつてはじめて成り立つものですから、金だけあっても農業の改善ができません。農家の生活も改善ができません。農家の生活も改善ができません。...

町長：山梨県では山の頂上でブドウ栽培をしている。これは山の地下水を利用したもので、わが町でも利用できると思つており、たいいその地下水探査の機械又はそれを専門にしている会社の所在の調査を指示している。この町の土地利用はこのようなところからはじめていきたいと思つている。

司会：土地問題ですぐ解決つて事と速大な計画と二つに分かれるが、いろいろな施設を計画して土地を必要な場合その関係者との早急の問題を解決する各種団体からの代表メンバーで、委員会でも構成して処理したらどうなるものでしょうか。

町長：その部分まではみんな賛成してくれるが、いわゆる総論は賛成してくれるが、個人交渉していき実施となると今度はもうれつに反対とくるのでよわつていふ。

は誠に困難なことでもある。関係機関の指導をおおぎたいところである。司会：最後にみなさんから一言づつ。

佐藤(貞)：女性がわが家の太陽、町の太陽世界の太陽になれるように努力したい。館岡(幸)：仕事の合間を縫つて、家族の対話する時間を多く持ち、明るい家庭づくりをしていきたい。

伊藤(正)：町民と町政の一体化をもつと緊密に推進してもらいたい。沢田石(和)：町でフトンの乾燥車を二台購入して、町内を巡回し、町民の健康維持をお願いしたい。...



町民の健康維持をお願いしたい。菅尾：郷土の学習をすすめていきたいが、役場の方でもバックアップして欲しい。石井(久)：町政の中でももう少し掘り下げた農業施策をしてもらいたい。

菊地(律)：去年は海外研修をさせてもらいました。...



石井(久)：植林することは結構なことだが、一生に一度利用できるかできないかというほど長期的なもので、加えて田地の拡大...

沢田石(貞)：月給取りでない農家のためになるような農協運動をして農家の仲間づくりをしていきたい。

阿部(一)：経済的なものにあまりかきまわされたい対話のある家庭づくりにつとめたい。司会：今年の五月には全国野鳥の保護のつどいがありますが、この点を含めて、今年の展望を町長から。

町長：立派な田辺郡市を作るための足がかりの年にしたいと考えてあります。司会：最後に伊藤助役からあいさつをお願いします。

助役：大変長い時間本当に有意義な盛りたくさんの大変たのしい放談会でした。...

出席者 (敬称略順不同) 佐藤 貞(五婦連会長) 沢田石貞雄(當選課長) 阿部ワカ(當選副会長) 館岡 幸子(農協若妻部長) 石井久左エ門(馬青会長) 沢田石和子(農協内川若妻部長) 笹尾 勝子(家庭教育学校) 伊藤 正春(海外研修生) 菊地 律子(海外研修生) 加賀谷力司(町長) 伊藤 卓治(助 役) 小玉基一(総務課長)

一月六日出初式

永年勤続と協力を表彰

☆：米る一月六日は新年をスタートする最初の行事として、出初式をおこないますが、午前九時から消防署前で観閲を受け、市内行進は九時十五分☆：からおこなう。

☆：式典は午前十時から五城目小学校においておこなわれるが、長年消防整備推進につとめた☆：小野さんはじめ、泉谷さんが県知事の有功章☆：を受け、また勤続章を受けられる方の名前☆：は次のとおりである。

県知事表彰

- ・有功章 小野 新一 泉谷 春治 三十五年勤続章 小玉 克己 石川 文吉 佐藤 一郎 佐川 俊雄 金野 三郎 伊藤 安太郎 加藤久一郎 伊藤 光雄 島山 三郎

県消防協会表彰

- ・十五年勤続章 小玉 誠一 草皆 茂吉 佐藤 正孝 石川 良治 石川 満 島山 和男 石川安二郎 工藤 隆一 沢田石義次郎 沢田石三雄 十年勤続章 館岡 隆一 宮城 元 伊藤 兼夫 佐々木 建一 齊藤 絵 佐々木 一郎 石井良之助 推名東一郎 伊藤勇一 伊藤徳右エ門 渡部 薫 松橋 貞門 一関 信昭 近藤 金治 菅生 隆 鳥井 綾

- ・五城目町長感謝状 永年勤続退職者 小玉賢之助 工藤善二郎 金子 耕蔵 石井 徳造 佐々木末吉 小玉 礼蔵 館岡彦一郎 加藤 金一
- ・五城目町長表彰 無火災分団 第二分団 第四分団 第五分団 第六分団 第七分団 第八分団 第十分団 第十三分団
- ・消防活動協力者 佐々木鉄信
- ・五年勤続章 一関 謙一 島山 吉郎 石井 一郎 佐々木久米雄 伊藤 徳美 伊藤 一 原田全治郎 伊藤 栄 小玉 栄 松橋 功 小玉 孝 笹川幸太郎 石井金治郎 佐々木新作 伊藤 富也 佐々木新作
- ・優良団員 黒土予防組合 伊藤 卓治 小玉不二雄 加賀谷下火災予防組合 伊藤 卓治 小玉 時也 伊藤 礼蔵 小玉 勇悦 北嶋 諒一 小玉 勇悦 佐藤 重郎
- ・優良団員 久保市久之助 工藤 紀元 伊藤 礼蔵 沢田石義治郎 嶋崎 徳一

国民年金

福祉行政の発展の中でも国民年金はめざましい進展を遂げておりますことは本当によるごにたいえません。

ここで私たちが今まで納めてきた保険料はどのくらい納付されているだろうか次の表を見て下さい。そして現在の受給額と比較して見ましたら、はじまった時から納付したほうがいかに得であったかがわかります。

◎次に保険料のことですが十二月で三期の納期限が終ります。納め忘れておられる方はすぐ納付して下さい。国民年金に関する事でわからないことがありましたら遠慮なく書いて下さい。

◆ 保険料の額と国庫負担 定額保険料(法第87条)

期 間 (年・月)	20才 ~ 34才			35才 ~ 59才		
	保険料 月 額	国庫負担 月 額	計	保険料 月 額	国庫負担 月 額	計
36.4~41.12	100円	50円	150円	150円	75円	225円
42.1~43.12	200円	100円	300円	250円	125円	375円
44.1~45.6	250円	125円	375円	300円	150円	450円
47.7~47.6	保険料月額 450円			国庫負担額 225円		計 675円
47.7~	保険料月額 550円			国庫負担額 275円		計 825円

◆ 47年度までに納付した保険料の内訳

期 間	20才 ~ 34才		35才 ~ 59才		年・月	備 考
	納付 保険料	小 計	納付 保険料	小 計		
36.4~41.12	6,900円		10,350円		5年9ヶ月	
42.1~43.12	4,800円	11,700円	6,000円	16,350円	2年	
44.1~45.6	4,500円	16,200円	5,400円	21,750円	1年6ヶ月	
45.7~47.6	10,800円	27,000円	10,800円	32,550円	2年	45年7月から同額
47.7~3	4,950円	31,950円	4,950円	37,500円	9ヶ月	#
計		31,950円		37,500円	12年	

税務の依頼は 正規の税理士に

ニセ税理士に注意

税理士は、納税者の依頼に応じて、所得税法人税、相続税などの国税や、事業税、市町村税などの地方税について、税務代理や税務書類の作成、税務相談を行います。

この税理士の業務を行なうことのできる人は格別税理士試験に合格して税理士の登録を受けて税理士会に入会している税理士と一定の手續を完了した弁護士、公認会計士となっております。確定申告期等には、ニセ税理士が横行するので、税理士を依頼するときは十分ご注意ください。

丑年にちなんで 無用の大用

牛の部に属する文字を辞書で調べてみると、三百十一位あった。その中で一番画数の多いのは、れ「牛」の字で二十四画、意味はたは「牛の名」となっている。とくは「牛の子」となり、はいは二才の牛、さんは三才の牛、しは四才の牛と、年令による種類もあれば、毛色による種類もある。もちろん牛に關係のない文字もたくさんある。たとえば、半といえは家畜をいれる「オリ」で、牛のほか馬を入れても豚を入れてもかまわないわけで、牛を放つても、馬を放つてもいいわけですが、牛が牛に關係の深いためか、ケモノ全体を代表している意味が現われているように思われる。ケモノのオスを牡と書き、メスを牝と書く。

その点からもウシが駄類全体を代表していることが想像できますが、さらに考えをすすめて、牝がウシの男女だけではない、ウシ以外の男女・オスにも用いられている牛が役にたつのは肉だけではない。昔は諸侯が何か盟事をする場合には、必ず牛の耳を割いて、その血をすすりました。その時、身分の卑いものが耳を執り、身分の尊いものが、その場にのぞんだのです。すべして事の盟とすることを牛耳を執るというようになった。今日でもその言葉が残っていて、

世界は米子中に牛耳られているなどといわれている。それから骨もまた役にたつので文字を刻む大切な材料にされていた。書物が今日の体裁になるまでにはいろいろな変遷はあったけれども、その歴史は、紙にすみで字を書く前は竹や木の札にうるすで書き、そのまたすつ前は龜の甲やウシの大脛骨に文字を刻んだもので、これを龜甲文字といっています。

ウシは図体だけ大きくあまり気のきかないもののように見えるが特にききうというウシは、顔かたちもむごく、動作もろろでしじゅう馬鹿にされておった。しかし、孔子は「ききうの子でも立派な角があれば棄てられぬ」といって、悪行の親をもった仲間を罵っていた。「親は悪くても、子が善い子であれば、山川の神はこれを捨てない」という。



くらしの設計を

簡易保険で

簡易保険事業は、国が営む手軽に利用できる生命保険として、国民に広く信頼され、親しまれ日常生活に欠かせないものになりました。

現在、簡易保険の契約件数は四・六〇〇万件をこえ、その保有契約高は約十六兆円になろうとしています。

この貴重な財産を守りながらより信頼される簡易保険へと発展していただくために「明るいくらしの設計簡易保険新加入運動」を一月から三月までの三ヶ月間実施します。

最近の急速な経済発展は、国民

- ・無事に満期を迎えたとき、満期保険
- ・万一不幸で死亡したとき、死亡保険(交通事故や風水害などの思わぬ災害で死亡したときは、満期保険金の最高七倍まで支払う)
- ・けがをしたとき、傷害保険金(五日以上入院したときは、入院一日につき保険金千分の一がとれる)
- ・入院したとき、入院保険(五日以上入院したとき、入院一日につき保険金千分の一が受取れる)
- ・計画的な人生の生活設計のために、各種事故災害の保障のために、簡易保険のご利用をおすすめします。

